



休校から学年閉鎖へ

「新型コロナウイルス感染拡大防止による休校措置の対応について」

- 1 対応の転換** 児童生徒が感染者・濃厚接触者となった場合の基本的な対応を休校から学年閉鎖とする（状況によっては休校措置）。
※松戸市「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」Ver. 4「臨時休校とする場合は、最大2週間の期間とする（再開に係り、学年または学級閉鎖とする場合もある）」
- 2 転換の根拠** (1) 市内の小中学校において児童生徒間での感染事例がないこと。
(2) 中学校の部活動を除くと学年を越えての長時間の接触はほぼないこと。
※松戸市は、濃厚接触者となった段階から休校措置（県立学校・他市の学校は濃厚接触者となった児童・生徒のみ休み）をとっているため、全校規模での感染拡大のリスクは低い。
- 3 適用開始日** 令和2年10月5日（月）から
- 4 情報解禁日** 令和2年10月3日（土）

【参考】

新型コロナウイルス感染症（令和2年9月30日現在）

- | | |
|-------------------|------|
| (1) 同居人等PCR検査報告件数 | 403件 |
| (2) 臨時休校措置校数 | 30校 |

【内訳】

7月31日 相模台小学校

職員陽性（発熱によるPCR検査）

PCR検査：職員3人、児童32人 ⇒ 全員陰性



8月 3日 八ヶ崎小学校

職員陽性（帰省のため、PCR検査）

PCR検査：児童31人、支援員1人、放課後児童クラブを
利用する児童68人 ⇒ 全員陰性

8月 8日 栗ヶ沢中学校

職員陽性（家庭内感染）

PCR検査：職員4人（うち濃厚接触者2人）、生徒7人、
保護者5人 ⇒ 全員陰性

8月14日 市立松戸高校

生徒陽性（市川市内の塾）

PCR検査：職員3人、生徒106人
⇒ 生徒2人陽性、ほか陰性

※ほか26校については、児童・生徒の家族等が陽性となり、職員、児童・
生徒が濃厚接触者であったための休校措置

【問い合わせ先】

学校教育部学務課 ☎047-366-7457